

国保運営方針で目標設定した事業の取組内容について（1 保険税関係）

1 保険税関係

<運営方針記載の主な取組> 保険税収納率の向上（P. 32 ～37）

市町村の収納対策においては、次の4つの項目に重点的に取り組めます。

- (1) 納期内納付の促進：口座振替納付の促進（ペイジー口座振替、WEB口座振替等）、口座振替できない被保険者に向けた納付方法の拡充（スマホ決済等）、納期内納付の広報
- (2) 現年度分の早期処理による確実な徴収：文書（多言語対応）・電話等による催告の強化、預金等の債権を中心とした差押え
- (3) 滞納繰越分に対する滞納処分の強化：預金等の債権を含む徹底した財産調査（預貯金照会システム導入）と早期の滞納処分の実施
- (4) 徴収できない事案の確実な停止処理：納税緩和措置（滞納処分の執行停止）の適正な実施

(1) 納期内納付の促進

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
スマホアプリ収納（PayB、LINEPay、PayPayなど）	63	コンビニ収納等業務委託料
コンビニ収納	63	コンビニ収納等業務委託料
クレジット収納	45	地方税電子申告システム接続業務委託料、地方税共同機構負担金
モバイルレジ収納	17	コンビニ収納等業務委託料、地方税電子申告支援サービス（共通納税）
口座振替原則化	43	口座振替手数料、口座振替データ伝送サービス利用手数料
ペイジー口座振替	43	口座振替受付業務委託、ペイジー口座振替手数料・負担金
WEB口座振替	5	WEB口座振替受付サービス使用料
封筒への印刷、チラシの同封等、書類送付時を利用した広報	52	保険税収納管理事務、保険税滞納整理事務
広報誌、ホームページでの口座振替納期内納付の周知	60	国民健康保険税賦課徴収事業
国保加入時等窓口での口座振替の勧奨	54	国民健康保険税賦課徴収事業
納期カレンダーによる納期限の周知	50	国民健康保険税賦課徴収事業
デジタルサイネージ（駅内）等を利用した広報	23	—
X（旧Twitter）、フェイスブック等SNSでの広報	41	保険税収納管理事務
懸垂幕での広報	4	—
ティッシュ等の配布による広報	6	市税等収納事務費需用費
ガイドブックによる広報	18	印刷製本費

<その他（独自の取組）>

口座振替キャンペーン（啓発品等プレゼントの配布）	債権管理事業（需用費）、消耗品費
コミュニティFMでの納期限周知	収納事務費（役務費）
多言語（11言語）対応ホームページによる納付勧奨 外国人滞納者向けに東京出入国在留管理局のチラシを同封	委託料、需用費

(2) 現年度分の早期処理による確実な徴収

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
文書一斉催告の実施	61	徴収対策事業、催告書作成等業務委託料
催告書の多言語対応	18	多言語対応Webコンテンツ管理・保守等運営委託、多言語対応システム委託料
コンビニ用納付書を同封しての文書催告	56	催告書作成等業務委託料、市税等収納事務費役務費
ショートメッセージサービスによる催告	16	SMS催告メール送信サービス利用料、自動音声電話催告システム賃借料
コールセンターによる電話催告	20	納税推進コールセンター業務委託料
自動音声電話催告システムによる電話催告	12	自動音声電話催告システム賃借料、自動音声電話催告システム使用料
休日夜間電話催告・納税相談窓口の設置	40	納税等コールセンター業務委託料
早期の財産調査・現年度分の差押	60	預貯金等照会電子化サービス利用手数料
徴収嘱託員による催告訪問徴収	7	会計年度任用職員（徴収員）報酬等
催告書のデザイン文面を工夫	55	徴収対策事業、集合催告用窓開封筒代

<その他（独自の取組）>

催告をメインとした現年担当チームの設置	—
納税推進員による電話催告および臨宅	—
催告書にナッジ理論に基づいた納税懇諭の案内を同封	—

(3) 滞納繰越分に対する滞納処分の強化

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
財産調査、差押、換価等の目標値の設定	46	保険税滞納整理事務
滞納整理強化月間の設定	61	収税事業
給与、預金等の債権を中心とした差押	62	保険税滞納整理事務
高額案件の優先的処理	54	収税事業
高額ヒアリング	40	保険税滞納整理事務
徴収事務指導員による高額塩漬け案件への対応	16	会計年度任用職員人件費
県との連携（共同催告、共同公売、短期派遣）	54	滞納整理徴収事業 不動産鑑定評価委託料
市町村を主体とするインターネット公売の実施	19	インターネット公売システム利用料
預金調査の電子化	63	預貯金等照会電子化サービス手数料
財産調査等を補助する会計年度任用職員等の活用	50	会計年度任用職員人件費

<その他（独自の取組）>

新規滞納繰越分の徴収担当の設置	—
給与支払報告書を活用した調査の実施 預貯金より継続債権である給与等の差押えを優先	—
所得税還付金による差押実施	—

(4) 徴収できない事案の確実な停止処理

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定 市町村数	個別に予算化している市町村 における主な予算事業名
目標値の設定	37	—
処分停止強化月間の設定	30	—
処分停止の速やかな実施	61	—
一部処分停止の実施	58	—
即時消滅欠損の適切な運用	62	—
賦課担当課住基担当課と連携し、所在不明者の調査を実施	52	—
福祉部門との連携（生活困窮者等の情報把握）	61	—
給報を活用した処分停止	42	—
処分停止候補案件ヒアリング	34	—
徴収事務指導員による対応	16	会計年度任用職員人件費

<その他（独自の取組）>

国税OBを任期付職員（徴税吏員）として採用し、処分停止を強化	—
一括停止処理の実施・停止処理専任職員の配置	—
執行停止処理前の徹底した調査、差押えの執行	—
執行停止中の3年間における状況変化確認	—

国保運営方針で目標設定した事業の取組内容について（2 保険給付関係）

2 保険給付関係

<運営方針記載の主な取組>

<p>(1) レセプト点検の充実強化 (P. 38~39)</p> <p>ア レセプト点検水準の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の研修 ・医療給付専門指導員による現地助言 <p>イ レセプト点検の適正な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の突合 ・国保連合会作成リスト（点検項目）の活用 ・県作成の診療行為別再審査結果集計表の活用
<p>(2) 療養費の支給の適正化 (P. 39~40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的、計画的な指導助言の実施 ・研修の実施、事例の情報提供 ・市町村からの情報提供に基づく、国と県による指導・監査の実施 ・施術に係る保険給付の範囲について、被保険者への広報の実施
<p>(3) 第三者行為求償等の取組 (P. 42~43)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会等が主催する研修会への管理職を含む担当職員の参加 ・国民健康保険中央会作成の事務手引きや事例集等の活用 ・市町村のレセプト点検等や国保連合会作成のリスト（第三者行為が疑われる者）の活用による第三者行為の早期発見 ・被害届の提出励行 ・被保険者への照会、調査等 ・国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 ・関係機関との連携体制の構築 ・損害保険関係団体との「交通事故に係る第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」に基づく報告制度の活用

(1) レセプト点検の充実強化 (P. 38~39)

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
レセプト点検の委託	47	診療報酬明細書点検業務委託料
AIを活用したレセプト点検	15	自動レセプト点検委託料
レセプト点検員の増員	2	会計年度任用職員報酬
レセプト点検員の研修参加	43	旅費、会計年度任用職員費用弁償
レセプト点検員で情報共有	44	点検員研修外部講師謝礼
専用図書購入	48	消耗品費(図書購入代)
医療保険と介護保険の突合情報を活用	54	レセプト点検業務委託料
国保連合会作成リストの活用	46	医療費適正化事業、レセプト点検委託料
県作成の診療行為別再審査結果集計表の活用	35	—
レセプトの再点検の実施	39	レセプト点検業務委託料

<その他（独自の取組）>

レセプトの縦覧点検の実施	診療報酬明細書点検業務委託料
独自の縦覧点検表の作成。（特に〇長、初回加算料）	—
一次審査で査定された方の過去のレセプトを重点点検	—

(2) 療養費の支給の適正化 (P. 39~40)

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
マニュアル作成活用	50	療養費支給事業
柔道整復療養費について点検し、多部位、長期又は頻回施術の被保険者あてに照会を実施	54	柔道整復施術療養費支給申請書点検業務委託料
調査様式、チェックリストの作成	32	柔道整復施術療養費支給申請書点検業務委託料
療養費点検の業務委託	33	レセプト点検業務委託料
国保連の審査会に諮る	41	審査支払手数料、診療報酬審査委託料
コールセンターの設置	6	診療報酬内容点検業務委託料
保険適用外の周知	38	消耗品費（パンフレット）
補装具作成同意書の確認	49	療養費支給事業
海外療養費について審査を強化	21	海外療養費等調査事務委託料

(3) 第三者行為求償等の取組 (P. 42~43)

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
広報誌、パンフレット等による被害届の届出義務の周知・広報	59	保健衛生普及事業 印刷製本費、一般管理事業、趣旨普及事業
医療機関に勧奨通知・情報提供依頼	24	—
レセプト点検・国保連リストから第三者行為による傷病の抽出	62	診療報酬明細書点検業務委託料
地域包括支援センターとの連携による第三者行為による傷病の抽出	29	一般事務経費（第三者行為請求事業）
消防署との連携による第三者行為による傷病の抽出	16	一般事務経費（第三者行為請求事業）
国保連に求償事務の委託	63	第三者行為損害賠償求償事務共同処理手数料
第三者求償事務研修会への参加	63	一般事務経費（第三者行為請求事業）、運営事務費（旅費）
国の第三者行為求償アドバイザーの活用	34	一般事務経費（第三者行為請求事業）
療養費・高額療養費支給申請受付時における確認	60	一般事務経費（第三者行為請求事業）

<その他（独自の取組）>

限度額適用認定証交付申請受付時における確認	—
消費生活支援センターとの連携による第三者行為による傷病の抽出	—

国保運営方針で目標設定した事業の取組内容について（3 医療費適正化関係①）

3 医療費適正化関係

(1) <運営方針記載の主な取組> データヘルスの推進 (P. 45~46)

各市町村は、保健事業に取り組む際には、データヘルス計画に基づくP D C Aサイクルにより、効果的・効率的に事業を実施します。
また、異動前の保険者から異動後の保険者へのデータ引継ぎなど、保険者間（国民健康保険と被用者保険又は後期高齢者医療）の連携や関係部署（衛生部門・介護部門）との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努めます。

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
データヘルス計画に基づく保健事業の実施、事業評価、翌年度の事業実施への反映	63	特定健康診査等事業費、保健衛生普及事業
保険者間（後期高齢者医療）、関係部署（衛生部門、介護部門）と連携	60	特定健康診査等事業費、保健事業と介護予防等の一体的実施事業費

<その他（独自の取組）>

30歳代健診事業、40歳未満人間ドック受検勧奨及び保健指導	疾病予防費、データヘルス事業
高齢者のフレイル対策：K D B等による地域診断及びその結果に基づくポピュレーションアプローチ	保健衛生普及経費
高血圧症受診勧奨	データヘルス事業
40歳特定健診受診者を対象とした健康相談	データヘルス事業
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者保健普及事業

(2) <運営方針記載の主な取組> 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上 (P. 46~47)

市町村は、自団体の受診状況を分析し、重点的に働き掛ける対象を明確化した上で、効果的・効率的な取組に努めます。
受診勧奨・利用勧奨の強化、受診環境の整備、周知広報の強化、関係機関等との連携、診療情報提供事業などのみなし健診の推進、ヘルスケアポイント事業によるインセンティブの実施、特定健診結果の説明時において初回面接の実施を促進

ア 特定健康診査受診率向上の取組

① 受診勧奨の強化

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
未受診者に対するハガキ、電話による受診勧奨	63	特定健診未受診者対策事業費
国保新規加入者に受診勧奨	50	ヘルスアップ対策事業実施業務委託料
タイプ別の受診勧奨（受診歴、年齢、性別、地区別等）	62	特定健康診査受診促進業務委託料
AIを用いた受診勧奨	41	特定健診未受診者対策事業費
X（旧Twitter）、フェイスブック等SNSによる受診勧奨	36	特定健康診査等事業費
ショートメッセージサービスによる受診勧奨	11	特定健診等受診勧奨委託料
医師会の医師に受診勧奨依頼・チラシ配布の依頼	56	特定健康診査等事業委託料
受診勧奨の業務委託	56	特定健康診査受診促進業務委託料
県と民間会社との包括的連携協定の活用	11	特定健康診査未受診者対策事業委託
同等健診結果提供依頼	59	特定健康診査等事業費、健康啓発事業、記念品費
資格情報のお知らせや資格確認書等の一斉更新時の封筒に受診勧奨チラシを同封	23	印刷製本費
動画による受診勧奨	15	特定健康診査受診促進業務委託料
かかりつけ医療機関名を個別印字した文書による受診勧奨	27	特定健康診査業務委託費
市町村メールによる受診勧奨	8	特定健康診査等事業

<その他（独自の取組）>

医療機関検索サイトの運営（多言語対応）	—
次年度に健診受診年齢を迎える者への周知・勧奨	特定健診40歳前勧奨事業費
外国籍の方に対する受診勧奨や質問票等の翻訳	—
医療機関説明会を関係課と合同実施	—

②受診環境の整備

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
土日祝日、早朝夜間実施	63	特定健康診査等事業費
申込方法にweb予約を導入	22	集団健診電話及びWEB予約事業
健診実施日の増加・実施期間の延長・実施機関の拡充	28	特定健康診査等事業費
がん検診など他の検診との同時実施	63	特定健康診査等事業費
自己負担金の無料化	55	特定健康診査等事業費
広域医療機関での受診	28	特定健康診査等事業費
レディースデーの実施	10	特定健康診査等事業費
託児サービスの実施	2	—
電子申請による予約	8	特定健康診査等事業
予約受付コールセンター設置	13	特定健康診査等事業等、 集団健診電話及びWEB予約事業
受診券再発行手続きの電子申請化	24	特定健康診査等事業

③周知広報の強化

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
広報誌、ホームページ、懸垂幕による周知	63	特定健康診査等事業費
職員によるキャンペーンポロシャツ等の着用、公用車マグネットによる周知	25	特定健康診査等事業費、消耗品費
公共施設、医療機関その他各所へのポスター掲示、チラシ配布による周知	60	印刷製本費
デジタルサイネージ、災害用自動販売機による周知	37	特定健康診査等事業費
ラジオ、TVによる周知	55	特定健診等共同広報事業負担金
各種イベント時の特定健診のPR	44	特定健康診査等事業費
資格情報のお知らせや資格確認書等の一斉送付時に健診案内を同封	22	一般管理費
<その他（独自の取組）>		
市公式LINEによる周知		—
国保加入時に健康保険課で受診券の申込みが可能		—
自治会回覧チラシ		PRデザイン・印刷業務

④その他の取組

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
ヘルスケアポイントや景品などのインセンティブ供与	45	疾病予防事業（需用費、委託料）、コバトンALK00マイレージ使用料
農協、商工会などを通じて、他事業者の健診結果の提供を依頼	39	健診結果提供事業（地域団体PR）
特定健診以外の健診結果の提供者へ景品等の贈呈	39	健診結果提供者への返礼品、消耗品費
人間ドック等費用の助成	59	人間ドック補助金
受診強化月間の実施	31	特定健康診査等事業費
診療報酬提供事業の実施	29	診療報酬提供業務委託料

<その他（独自の取組）>

消防団、交通安全指導員の健診結果の提供を依頼	—
在宅保健師等支援事業の活用	国保連合会支援事業

イ 特定保健指導実施率向上の取組

①利用勧奨の強化

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
全員に利用券を発送	36	特定健康診査等事業費（消耗品費・通信運搬費）
未利用者に対する勧奨通知の送付、電話勧奨	60	特定健康診査等委託料、特定健康診査等事業費（通信運搬費）
保健師等の専門職による電話又は訪問勧奨	60	特定健康診査等事業費（報酬・職員手当等）
特定健診結果説明会において該当者へ利用勧奨	26	特定健康診査等事業費
地域のかかりつけ医と連携した利用勧奨	28	特定健康診査等事業費
電子申請による申込受付	20	特定健康診査等事業費

<その他（独自の取組）>

自由参加型セミナー（利用勧奨及び脱落防止）	—
全員に案内通知を発送	特定健康診査等事業費
未利用者を対象とした、イベント形式の保健指導を実施予定	—

②利用環境の整備

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
土日祝日、早朝夜間実施	42	特定健康診査等事業費（報酬・職員手当等）
特定健診結果説明時に該当者へ初回面接の実施	33	特定健康診査等事業費
ZOOM等リモート環境による面談の実施	43	ICT活用保健指導業務、特定健康診査等事業費
特定健診当日に、対象見込者への初回面接の実施	30	特定健康診査等事業費
集団指導・個別指導の両方を実施	31	特定健康診査等事業、特定保健指導業務委託料
無料実施	63	特定健康診査等事業費
訪問による保健指導実施	34	特定健康診査等事業費

<その他（独自の取組）>

民間企業（ドラッグストア）と連携実施	—
特定健診当日に行う初回面接は、一部の対象見込者へ実施	—

③周知広報の強化

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
広報誌、ホームページ、懸垂幕による周知	53	特定健康診査等事業費
職員によるキャンペーンポロシャツ等の着用、公用車マグネットによる周知	6	特定健康診査等事業費
公共施設、医療機関その他各所へのポスター掲示、チラシ配布による周知	31	特定健康診査等事業、消耗品費
デジタルサイネージ、災害用自動販売機による周知	8	特定保健指導事業
ラジオ、TVによる周知	14	特定健診等共同広報事業負担金
各種イベント時の特定健診のPR	28	着ぐるみ賃借料、 受診勧奨用ポケットティッシュ
<その他（独自の取組）>		
地域の特性についてチラシを案内通知に同封		特定健康診査等事業
通知にメモリ付き茶碗の使用方を説明し、保健指導当日に渡すことを明記		特定健康診査等事業

④その他

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
ヘルスケアポイントや景品等のインセンティブ付与	43	生活習慣病予防事業、健康づくりマイレージ事業
健康教室、運動教室等を実施	42	運動教室講師謝金、配布物消耗品費
トレーニングルーム利用券の発行	5	特定健康診査等事業費（使用料及び賃借料）
特定保健指導従事者研修会の開催	5	特定健康診査・特定保健指導事業
<その他（独自の取組）>		
自由参加型セミナー（利用勧奨及び脱落防止）		—
外部研修会への予算措置		負担金

国保運営方針で目標設定した事業の取組内容について（3 医療費適正化関係②）

3 医療費適正化関係②（つづき）

（3）＜運営方針記載の主な取組＞ジェネリック医薬品の使用促進（P. 48）

市町村は、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みます。
 ・ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布を引き続き実施
 ・利用差額通知を引き続き実施
 ・利用者への周知広報、医療機関などの関係機関への働き掛け

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
希望カード・シールの配布	63	保健衛生普及事業（需用費、印刷製本費）
利用差額通知	63	ジェネリック医薬品差額通知郵送料、後発医薬品差額通知書等作成委託料
広報誌、パンフレット・ポスター等による周知	56	印刷製本費、消耗品費、国保小冊子作成業務委託料
医師会、薬剤師会、医療機関等への働きかけ	21	通信運搬費
地域かかりつけ医と連携した普及活動	7	医療費通知事業
国保中央会が設置するコールセンターの利用	53	コールセンター利用料、後発医薬品差額通知コールセンター負担金

（4）＜運営方針記載の主な取組＞生活習慣病の重症化予防の推進（P. 49～50）

県及び市町村は、糖尿病性腎症や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の重症化予防の推進により、健康寿命の延伸と医療費適正化を目指します。
 ・国保連合会との共同事業方式による事業実施
 ・独自事業実施市町村は、プログラムの条件を充足した内容で事業実施
 ・健康増進部門と連携した取組（例：受診勧奨や健康教室の実施）
 ・効果を上げている市町村の取組の情報共有
 ・保険者間（被用者保険・後期高齢者医療）の連携
 ・事業効果の分析

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定市町村数	個別に予算化している市町村における主な予算事業名
国保連合会との共同事業方式による事業の実施	52	生活習慣病重症化予防対策事業負担金、糖尿病性腎症重症化予防共同事業分担金
市町村独自で事業を実施	23	糖尿病性腎症重症化予防対策事業フォロー教室、通信運搬費
県のプログラムに沿って独自により事業を実施	7	糖尿病性腎症重症化予防対策事業負担金
国のプログラムに沿って独自により事業を実施	3	糖尿病性腎症重症化予防対策事業負担金

＜その他（独自の取組）＞

郡市協働事業方式による事業の実施	—
国保連合会との共同事業方式による事業参加後の継続支援	—
後期高齢者医療と連携した事業の実施	—
医師会への事業説明会及び市独自の説明資料配布	—
受診勧奨者への3か月後の電話勧奨	糖尿病性腎症重症化予防対策事業

(5) <運営方針記載の主な取組>健康づくり事業の推進 (P.51)

県及び市町村は、健康長寿埼玉プロジェクトを始めとする健康づくり事業により、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。

- ・ヘルスケアポイント事業によるインセンティブの実施
- ・健康長寿サポーターの育成や健康経営に取り組む事業所の増加
- ・市町村が実施する健康づくり事業の支援

【令和8年度の具体的な取組内容（予定）】	実施予定 市町村数	個別に予算化している市町村 における主な予算事業名
市町村独自マイレージ事業を実施	37	保健事業費、健康管理アプリ使用料
みんなで健康マイスター（旧健康長寿サポーター）の育成	39	みんなで健康マイスター養成講習、 健康情報ステーション健康講座
健康講座、運動教室の実施	56	ウォーキングイベント委託料、 報償費、需用費、役務費

<その他（独自の取組）>

健康づくり宣言企業の拡大	健康づくり推進事業
世界腎臓デーイベント	生活習慣病予防対策事業
健康イベントの開催（ウォーキング事業）	健康増進推進事業
健康づくりWEEK（春・秋）を実施	—